〔博士論文要旨〕

西欧とユダヤのはざま
——近代ドイツ・ユダヤ人問題研究——

中　澤　真　理

（論文は，氏名「野村真理」で刊行された.）

1　問題の所在

近代的な意味でのドイツのユダヤ人問題は，18世紀末，ユダヤ人解放問題が提起された時に始まった．本論文は，ユダヤ人解放の時代からナチ台頭の前夜まで，一世紀半にわたるユダヤ人のドイツ人との共生の試みを，とくにユダヤ人のアイデンティティ問題に力点をおいて跡づけたものである．

従来ドイツのユダヤ人問題研究において，その登場人物は，ドイツのユダヤ人とドイツ人であった．ユダヤ人は，解放されるべき人々，あるいは反ユダヤ主義者の攻撃対象として現れ，ドイツ人は，ユダヤ人に解放を与える人々，あるいは反ユダヤ主義者として現れる．しかしドイツ・ユダヤ人のアイデンティティ問題を考察する上で新たに本論文が着目したのは，第三の登場人物としての東欧ユダヤ人である．東欧ユダヤ人問題が，ドイツ・ユダヤ人に与えた社会的・精神的衝撃の大きさである．

ロシアおよびロシア・ポーランドのいわゆる東欧ユダヤ人は，19世紀末，まずはポグロム難民としてドイツに姿を現す．次いで第一次世界大戦期には，戦時労働者や難民その他として大量にドイツに流入し，敗戦国ドイツの社会問題となる．彼らはドイツ・ユダヤ人社会にとって，まったく招かれざる客であった．ドイツのユダヤ人解放は，ユダヤ人のドイツへの同化を前提として進められた．その長い道のりでユダヤ人の多くがドイツ人になりえたと信じた時，彼らは，いまだユダヤの民族的世界に生きる東欧ユダヤ人を迎えたのである．反ユダヤ主義者が，東欧からのユダヤ的ユダヤ人に恰好の攻撃対象を見出したことはいうまでもない．ドイツのユダヤ人の同化による解放は，東欧ユダヤ人の出現によって振り出しに引きもどされ

た.

ドイツ・ユダヤ人にとって，これら東欧ユダヤ人は同胞といえるのか．自分たちは，すでにドイツ人の側に属しているのではないか．ドイツ・ユダヤ人は，ユダヤ的ユダヤ人とドイツ人とのはざまで，あらためてみずからのアイデンティティ問題に直面する.

あくまでドイツ人であろうとするユダヤ人は，反ユダヤ主義者に与して，東欧ユダヤ人の排除やドイツのシオニストからの市民権剝奪をさけぶ．ナチにたいしても当初はその反ユダヤ主義を無視し，ナチによる国民革命を支持する立場にたつ．他方ドイツの根深い反ユダヤ主義に絶望し，東欧ユダヤ人にユダヤ人の民族的生命力を見出したシオニストはパレスチナへ向かう．大多数のドイツ・ユダヤ人はこの両極端のあいだで揺れ動いていた．1933年に政権を握ったナチは，東欧ユダヤ人はもとより，いかなるドイツ・ユダヤ人も容赦しなかった．一世紀半にわたるユダヤ人とドイツ人との共生は，ナチによる数百万ユダヤ人の殺害で終わりをとげる.

東欧ユダヤ人がドイツのユダヤ人社会に与えた衝撃は，最近まで本格的に論じられることがなかった．多くはドイツ・ユダヤ人によって行なわれてきたユダヤ人問題研究において，この問題はむしろ避けられていた感さえある．それも理由のないことではない．ドイツ・ユダヤ人の一部がドイツ人として反ユダヤ主義者の東欧ユダヤ人誹謗に加担したことにたいし，第二次世界大戦後，東欧ユダヤ人から厳しい批判の声があがった．ドイツ・ユダヤ人は，この批判に当然答えねばならない．だがドイツに忠実であろうとした反ユダヤ的ユダヤ人のアイデンティティ問題に踏みこんだ時，ドイツ・ユダヤ人は言葉を失ってしまうのであろう．自分自身も含めてユダヤ人にしてドイツ人であるドイツ・ユダヤ人のアイデンティティは，容易に表現できないのである.

民族のアイデンティティとは何なのか．ドイツ人であることとユダヤ人であることとは二者択一でなければならないのか．本論文が取り組もうとしたのは，こうした問題である.

2　本論文の構成と各章の要旨

本論文は序を除き，全六章からなる．第I章では，18世紀末からドイツ1848年革命当時まで，ユダヤ人解放をめぐる議論を思想史的に跡づける．第II章から第

V章では，ユダヤ人が法的解放をえた後，彼らとドイツ人との共生の中で生じた諸問題を年代順に，事例にそくして論じる．結びの第VI章では以上の歴史的展開を踏まえた上で，ドイツ・ユダヤ人のアイデンティティ問題を扱う．

以下に本論文の目次を掲げ，各章の要旨を述べる．

第I章　発端——近代ドイツ・ユダヤ人の曙：1780—1848年

1　1814／15年：ウィーン会議とユダヤ人問題

2　ドイツ国民への道

3　ユダヤ人の自由になりうる能力

第II章　回帰——1862年：モーゼス・ヘス・ユダヤ的世界の復権

1　人類の聖史

2　ローマとエルサレム

3　シオニズム

第III章　摸索——1880年：ハインリヒ・グレーツ・民族と国家

1　ハインリヒ・グレーツと『ユダヤ人の歴史』

2　トライチュケ・グレーツ論争とグレーツの孤立

3　グレーツにおける国家と民族的アイデンティティ

第IV章　動揺——1881／82年：ロシア・ポグロム難民・シオニズム

1　東欧ユダヤ人の影

2　シオニズムとシオニズム左派

第V章　終局——「最終解決」の前夜：1914—1933年

1　ドイツ・ユダヤ人の没落

2　ドイツ・ユダヤ人と東欧ユダヤ人問題

3　東欧ユダヤ人救援活動

第VI章　西欧とユダヤのはざま

——ユダヤ人であることの強制とその不可能性について

1　非ユダヤ的ユダヤ人

2　ユダヤ的ユダヤ人世界の「発見」

第I章

第1節

第1節では，ドイツのユダヤ人解放を特徴づける「同化による解放論」とそれが

内包する問題点を予備的に提示する.

ドイツにおいても，法的レベルでユダヤ人解放を論じるかぎり，本来「同化」は問題ではない．フランスは1789年革命のさい，政治と宗教を分離する近代法治国家の原則に従いユダヤ人を解放した．フランスの先例により，ドイツにおいてもユダヤ人の法的解放の方向は定まった．しかしこれでユダヤ人問題が終わったのではない.

近代の法治国家は，伝統的権威や宗教など，人を縛ってきた旧い共同性の絆を断ち切り，原理の上では法のもとに平等な個人の集合体として成立する．シエイエスによれば，国民とは「共通の法のもとに生活し，同じ立法機関によって代表される共同生活体」であった．しかし現実の国家は，みずからを強力に維持してゆくために，個々人のあいだに新たな共同性の絆を構築する国民統合のイデオロギー――ナショナリズム――を必要とした．19世紀に入っても小国に分裂したまま，いまだ「ドイツ人意識」の育たぬドイツでは，統合のイデオロギーはいっそう強力でなければならなかった．人々にドイツ民族という共同幻想を植えつけるため，さまざまな神話が創造される．ドイツという国家とドイツ人の血に流れるドイツ的民族性とは不可分であると主張され，国家への帰属と民族への帰属が一体化される．ナショナリズムにとらわれた国家は，国家内の別の民族性にたいし不寛容となり，ここで「同化」が問われる.

ドイツのユダヤ人解放運動は，国家統一をめざすドイツの政策に応じ，ユダヤ人側の全面的な同化努力のもとで進められた．ユダヤ人は，たんに法の前での形式的平等を求めたのではない．彼らはドイツ社会に同化し，ドイツ人と同じ生活世界を生きあうことにみずからの解放をみる．しかし「同化」とは何か．「同化」は，いつ，どのようにして完成されるのか．ユダヤ人にとって，「同化」の果てに残るユダヤ人としてのアイデンティティとは何なのか．ドイツのユダヤ人問題は，ユダヤ人の法的解放の後，これらの問題をめぐって始まるのである.

第2節

第2節では，第1節で述べた「同化による解放論」をモーゼス・メンデルスゾーンについてみた後，ユダヤ人の同化努力としてユダヤ教改革運動を取りあげる.

離散のユダヤ人の民族的アイデンティティは，ユダヤ教を信仰することで保たれていた．ユダヤ教は，ユダヤ人のエルサレムへの帰還とみずからの王国の再建を祈

願するユダヤ民族の宗教である．ユダヤ教改革論者の努力は，ユダヤ教から民族宗教的な要素を取り除くことに向けられた．彼らはユダヤ教の真理を一神教と道徳律のみに求め，それ以外の現代社会に不適切な教義を廃止あるいは改変する．ユダヤ人の王国の再建は，ユダヤ人がドイツ国民となるべき現代では歴史的意味を失ったとされ，ユダヤ教の礼拝用語もヘブライ語からドイツ語にかえられた．

ユダヤ教改革により，ユダヤ人の伝統的なアイデンティティは解体される．しかしユダヤ教改革はユダヤ教を廃絶するのではない．ユダヤ人は民族の宗教にとどまるかぎりで，なおユダヤ人としてのアイデンティティを否認しさったわけではなかった．それではユダヤ教徒は，口先では同化を唱えながら，意識の上では非ドイツ人にとどまろうとするのか．ここに同化による解放論者のジレンマが端的に現れる．

第3節

彼らのジレンマを問題としていっさい切り棄てたのが，本節で論じるブルーノ・バウアーの『ユダヤ人問題』（1843年）である．

バウアーにとって世界史とは，人間の自己意識が普遍的自由を求め，世界の中でみずからを展開させてゆく理性的な発展過程であった．そのさいの「世界史」とは，ヨーロッパの近代を自己認識するためバウアーによって構成的につかまれた世界史であり，その到達点が近代ヨーロッパにおかれるかぎりで，ユダヤ教からのキリスト教の発生は人間の自己意識の「発展」とされる．バウアーによれば，ユダヤ教はユダヤ民族の排他的救済を約束する民族宗教でしかない．このユダヤ教の狭隘な選民思想を排して民族の区別にとらわれない人間の本質そのものをつかみ，救済を万人のものとしたのがキリスト教であった．しかしキリスト教においては，人間の本質は依然として神のもとに疎外されている．人間の本質を現実の人間のもとに取りもどすこと，すなわち神ではなく人間自身が無限な自己意識となること，これがバウアーにとっての現代の課題であった．キリスト教は無神論へと解体される．

世界史の発展過程がこのようにおさえられる時，ユダヤ教はキリスト教の前段階としてその世界史的使命を終え，以後は没落を定められたものでしかない．ユダヤ人がユダヤ教に固執していることは，世界史の歩みにたいする反抗とされる．バウアーの議論に従えば，ユダヤ教改革もキリスト教への改宗も無意味である．ユダヤ人は，「解体された宗教一般」を信奉しなければならないのである．

マルクスもまたバウアーへの書評「ユダヤ人問題によせて」において，たんなる

政治的解放ではなく，真の人間的解放をみすえた運動に参画しなければ，ユダヤ人は真の解放を手に入れることはできないとする．真の人間的解放の前では，民族の個別的な解放問題には過渡的な意義しか認められない．後のマルクス主義が，一般に「民族」の意味を過小評価してきたことは否定できないであろう．

第II章

バウアー，マルクスが民族の問題を突き放したのにたいし，民族の個別性の復権を唱えたのが本章に述べるモーゼス・ヘスである．

ドイツ1848年革命以前のヘスは，マルクスらの思想的同志として，彼らとヨーロッパ中心主義的な世界史認識を共有する．しかし革命の挫折後『ローマとエルサレム』(1862年）において，ヘスはみずからのユダヤ的世界に回帰すると宣言し，シオニズムの思想的先駆者となった．

ヘスはヨーロッパを世界史の先導者とする世界史観を批判し，どの民族も民族に固有な歴史的使命をまっとうすべきであるとする．弱小民族の民族運動を支持する立場から，ヘスは革命以前のみずからの社会主義に矛盾して，歴史において本源的なものは階級闘争ではなく人種闘争であり，階級闘争に先立ち，まず支配人種にたいする闘争が闘いぬかれねばならないとする．

だがユダヤ人の民族運動をシオニズムとすることにより，ヘスは先に批判したはずのヨーロッパ中心主義に再び取りこまれてゆく．

ヘスは，民族のアイデンティティと社会生活との一致がえられるのは国家に組織された民族のみであるとし，ユダヤ民族の再生もまた，パレスチナにユダヤ人国家を再建したとき実現されるとする．そのさい以前の彼の世界史認識は，決して清算されたわけではなかった．ヘスは，すぐれて歴史的な宗教であるユダヤ教はその教義において世界史の全行程をつかんでいるとし，それゆえユダヤ民族は，バウアーの批判とはまさしく逆にユダヤ教徒であることによって，ヨーロッパと同様，世界の諸民族を先導する使命をおびているとする．シオニズムを唱えるヘスは結局，ユダヤ民族も遅ればせながら近代国家を有する国民となり，ヨーロッパと肩を並べて世界史の先導者となることにユダヤ民族の再生をみるのである．その時パレスチナに向かうユダヤ人はヨーロッパ文明の使者となり，先住のアラブ人から土地を奪うことも，文明の伝達という大義のもとでは正当化されてしまう．

国家と民族との関係を相対化し，ユダヤ民族の再生をシオニズムとは異なる方向

で摸索したのが次章のハインリヒ・グレーツである．

第III章

ドイツの法的レベルでのユダヤ人問題は，1871年のドイツ帝国成立によって最終的に解決した．ドイツのユダヤ人は「ユダヤ教を信仰するドイツ国民」となった．

このユダヤ人にたいし，ドイツへの愛国心が欠如しているとの非難を浴びせたのが，著名な歴史家ハインリヒ・フォン・トライチュケの論文「我々の展望」（1879年）である．トライチュケは，ユダヤ人がドイツ国民を名乗る以上，ユダヤ人にたいし，国民の義務を形式的に果たすにとどまらず，ドイツ的民族性に全面的に帰順するよう要請した．「ユダヤ人はドイツ人になれ」との無際限の同化要求は，ドイツ・ユダヤ人を二重のアイデンティティ相克の問題に直面させる．キリスト教の精神文化がドイツ的民族性の一要素であるなら，ユダヤ人はキリスト教徒にならなければならないのか．

第III章では，トライチュケとユダヤ人歴史家ハインリヒ・グレーツとの論争を手がかりとして，グレーツにおけるユダヤ的アイデンティティの摸索を検討する．

グレーツにとってドイツ・ユダヤ人は，もはや国民国家形成の主体となる民族ではないが，ドイツ人とは区別される独自の民族性をもつ人々であった．グレーツは，第II章のヘスとは異なり，現在の居住地ドイツでのユダヤ人の民族的アイデンティティの存在権を主張する．グレーツによれば，ドイツ・ユダヤ人のユダヤ的アイデンティティは，離散のあいだに他民族との不断の接触を通じて変容しながら形成された一個の歴史的生成物であり，これから先も，ユダヤ人国家の中でユダヤ的に純粋培養される必要はない．むしろ周囲の異質なものを取りこみながら歴史的に変化してゆくべきものである．この歴史的変化を自覚的にみずからの民族的アイデンティティの創造的再生行為に転化すること，これがドイツ・ユダヤ人のユダヤ的アイデンティティの積極的あり方だとする．このグレーツの生き方は，後のドイツ・ユダヤ人のアイデンティティ問題を考察する上で示唆にとむ．

第IV章と第V章

第IV章と第V章では，第I章から第III章まで同化による解放の過程で指摘されたさまざまな問題が，東欧ユダヤ人のドイツ流入という外からの衝撃を受けて顕在化し，解決の方向を見出せぬままナチによる悲劇的な結末に向かうまでを論じる．

第IV章

東欧ユダヤ人は，1881年ロシアからのポグロム難民として，初めて西欧世界に悲惨な姿を現した．この難民受け入れ問題をめぐり，ドイツ・ユダヤ人の「同化による解放」神話は大きく動揺し始める．

東欧ユダヤ人は，そのイディッシュ語という言語においても，ユダヤ教の戒律に従う生活習慣においても，ドイツのユダヤ人のあいだでは失われたユダヤ的伝統の世界に生きる人々であった．一世紀にわたる同化の努力で解放を手にしたドイツ・ユダヤ人にとって，突然の東欧ユダヤ人難民は招かれざる客でしかない．前章のトライチュケにみられるように，「同化」の枠組みはいかようにも拡大することができる．反ユダヤ主義者は，いまだ同化せざるユダヤ人がいるとの口実のもと，ユダヤ人問題をいつでも蒸し返すことができた．東欧からのユダヤ人は，反ユダヤ主義者にとって恰好の標的となる．このような状況のもとドイツのユダヤ人は，反ユダヤ主義者がやがて自分たちにも矛先を向けかねないと懸念し，たとえ難民であっても東欧ユダヤ人のドイツ受け入れを拒否する．彼らは，東欧ユダヤ人がアメリカへ移住するか，本国に送還されることを求め，ドイツについては「同化による解放」神話をなお守ろうとする．

19世紀後半の東欧ユダヤ人社会は，ロシアの反ユダヤ主義政策その他により急速に窮乏化していた．さらに繰り返されるポグロムが彼らの生命を脅かした．19世紀末から20世紀にかけて，流民化寸前の彼らの窮状が明らかにされるにしたがい，シオニズムが新たな意味をおびて浮上する．

実践的なパレスチナ帰還運動は，1881年ポグロムに衝撃を受けたロシアのユダヤ人医師レオ・ピンスカーによって提唱された．ピンスカーは，ロシアでの同化による解放に見切りをつけ，ユダヤ人はみずからの国家でのみ解放されるとする．当初ドイツのユダヤ人は，彼のシオニズムにほとんど共感を示さなかった．シオニズムの理念を支持する者も，ドイツのユダヤ人はすでにドイツ人になっているとし，その運動に参加することは拒否する．実践的なシオニズムは，迫害と窮乏により現在の居住国での生活条件を失った東欧ユダヤ人のものとされる．

ドイツ・ユダヤ人が着目したのは，この東欧ユダヤ人対策としてのシオニズムであった．パレスチナを東欧ユダヤ人の移住先とすれば，彼らのドイツ流入を防ぐことができ，同時にドイツ・ユダヤ人のユダヤ人としての面目もたつからである．シオニズムの原動力は，ユダヤ人の民族的自己意識の高まりにあるとされる．しかし

それはシオニズムの一面でしかない．シオニズムが，東欧ユダヤ人にたいし，移民という名の「棄民」として開始された事実に目をつむるべきではない．

第V章

第V章では，第一次世界大戦期にドイツに流入した東欧ユダヤ人がドイツ・ユダヤ人社会に与えた問題の深刻さを実証的に明らかにする．

まず第1節では，ドイツのユダヤ人口の推移と彼らの職業構成の変化に着目して，当時のドイツ・ユダヤ人が，人口においても経済力においても後退期にさしかかった社会集団であったことを示す．次に第2節において，第一次世界大戦期の東欧ユダヤ人のドイツ流入の経緯，ドイツにおける東欧ユダヤ人の状況を概観する．最後に第3節において，東欧ユダヤ人の救援活動にあたった「労働者社会福祉局」の活動方針と活動内容およびその成果を検討する．

戦間期ドイツのユダヤ人社会は，ドイツ全体を襲ったインフレと恐慌に加え，経済活動からのユダヤ人排斥により急速に貧困化しており，ドイツで生活の術をもたない東欧ユダヤ人の援助は重い負担であった．しかもドイツ・ユダヤ人の多くは，東欧からのユダヤ人にたいし，ユダヤ人としての連帯感情をもっていたわけではない．だがドイツ・ユダヤ人の指導者層は，東欧ユダヤ人を放置するわけにはいかなかった．敗戦国ドイツの住宅難や失業を東欧ユダヤ人流入のせいにし，彼らの排除を求めて急進化する反ユダヤ主義が，やがて無差別のユダヤ人攻撃に進む危険を認識していたからである．労働者社会福祉局は東欧ユダヤ人にたいし，彼らの海外移民を促進する一方，ドイツに在住する者についてはユダヤ人の負担で住宅，職業を斡旋し，将来的に彼らのドイツ社会への統合をはかろうとする．しかしそのドイツ社会はあまりにも疲弊しており，経済活動からの排斥に対抗するユダヤ人の力はあまりにも微弱であった．

第VI章

第VI章は，本論文の締めくくりであるとともに第V章の後編をなし，東欧ユダヤ人問題によって引き起こされたドイツ・ユダヤ人のアイデンティティの動揺に焦点を当てる．

ドイツへの同化の過程でドイツのユダヤ人は，ユダヤ人にしてドイツ人であるという厄介なアイデンティティをかかえこむ．ドイツでは同化が解放の前提とされたため，彼らのアイデンティティは，生き方の問題として個人にゆだねられず，つね

に世間という法廷にひきだされ，裁きを受けねばならなかった．

ユダヤ人とドイツ人のはざまで生きる彼らに，まさしくその「はざま」を意識させたのが，東欧のユダヤ的ユダヤ人の出現である．東欧ユダヤ人にたいするドイツ・ユダヤ人の態度は二様であった．

みずからをドイツ人と信じるユダヤ人は，自分と東欧ユダヤ人とを意識的に区別することで，自分のドイツ人としてのアイデンティティを確認する．彼らにとって，反ユダヤ主義はドイツに同化しない東欧ユダヤ人にたいする攻撃であり，我が身は，それら悪しきユダヤ人の運命とは無関係なのである．

他方で東欧ユダヤ人の出現は，ドイツの反ユダヤ主義に絶望したドイツ・ユダヤ人に再びユダヤ人意識を目覚めさせることになった．第一次世界大戦中ドイツ軍兵士となって東欧の戦場に赴き，東欧ユダヤ人のユダヤ的世界にふれたユダヤ人は，「ユダヤ民族」というものの存在を初めて実感する．それまでの同化主義を棄て，シオニズムの支持者に転向した者さえ少なくない．だが彼らのシオニズムは結局，反ユダヤ主義によって傷つけられたユダヤ人のための精神的治療薬にとどまる．ドイツ・ユダヤ人は，経済的にも精神的にも深く根づいたドイツを離れ，いまさらパレスチナへ行くことはできなかった．東欧ユダヤ人をさしてユダヤ的というなら，ドイツ・ユダヤ人は，もはやユダヤ人ではありえない人々であった．にもかかわらず彼らは，ユダヤ的ユダヤ人からはかぎりなく後退しながらも，なお「ユダヤ的なあるもの」をみずからの内に確認するのである．

〔博士論文審査要旨〕

論文題目　西欧とユダヤのはざま

——近代ドイツ・ユダヤ人問題——

論文審査担当者　諏訪　功
嶋崎　隆
平子友長

1　本論文の構成

本論文は，18世紀後半モーゼス・メンデルスゾーンによってドイツ・ユダヤ人の同化の試みが開始されてから，1930年代ナチスによるユダヤ人問題の「最終的解決」の前夜に至るまでの約1世紀半に及ぶ，ドイツ・ユダヤ人のドイツ社会への同化の努力とその挫折のプロセスを，東欧の「ユダヤ的」ユダヤ人とドイツの反ユダヤ主義とのはざまで揺れ動くドイツ・ユダヤ人のアイデンティティの葛藤の史的展開に焦点をあてて，歴史的に考察したものである．

本論文の構成は，以下の通りである．

第I章　発端——近代ドイツ・ユダヤ人の曙　1780—1848年

1　1814／15年　ウィーン会議とユダヤ人問題

2　ドイツ国民への道

3　ユダヤ人の自由になりうる能力

第II章　回帰——1862年　モーゼス・ヘス・ユダヤ人的世界の復権

1　人類の聖史

2　ローマとエルサレム

3　シオニズム

第III章　摸索——1880年　ハインリヒ・グレーツ・民族と国家

1　ハインリヒ・グレーツと『ユダヤ人の歴史』

2　トライチュケ・グレーツ論争とグレーツの孤立

3　グレーツにおける国家と民族的アイデンティティ

第IV章　動揺——1881年／82年　ロシア・ポグロム難民・シオニズム

1　東欧ユダヤ人の影

2　シオニズムとシオニズム左派

第V章　終局——「最終解決」の前夜　1914年—1933年

1　ドイツ・ユダヤ人の没落

2　ドイツ・ユダヤ人と東欧ユダヤ人問題

3　東欧ユダヤ人救援活動

第VI章　西欧とユダヤのはざま——ユダヤ人であることの強制とその不可能性について

1　非ユダヤ的ユダヤ人

2　ユダヤ的ユダヤ人世界の「発見」

2　本論文の概要

第I章「発端」では，18世紀末からドイツの1848年革命当時までにおけるユダヤ人解放にかんする議論が取り上げられる．フランス革命においては，ユダヤ人に対するあらゆる例外法が廃止され，彼らに一般参政権も付与された．だが，その後，1814／15年のウィーン会議前後の時期，ドイツではフランス的なものの拒否の中でユダヤ人敵視の風潮も広まった．さらにまた，1848年ドイツ3月革命の中で，フランスをモデルとする万人の法的自由の原則によるユダヤ人解放の構想が生じた．

筆者は，以上の思想史的叙述の際，啓蒙主義の立場からドイツ語の習得などによってユダヤ人の精神を解放＝同化しようと試みた最初のユダヤ人モーゼス・メンデルスゾーン，万民平等の立場からユダヤ人の同化を主張したクリスティアン・ヴィルヘルム・ドームの思想を考察している．その後，ユダヤ教を近代西欧社会へと同化させようとするユダヤ教改革運動について叙述が展開されるが，この運動の中で生じた問題点ないし矛盾は，ユダヤ的なものを西欧的なものないしキリスト教へと本当に同化できるのかということであった．こうした根本的な問題に対し衝撃を与えたのがブルーノ・バウアーであった．バウアーによれば，排他的な救済を求めるユダヤ教は世界史的に見ると，キリスト教の前段階としてすでにその使命を終えている．その後に生じたキリスト教もまた宗教的疎外を完成させたにすぎなかった．

バウアーは無神論的方向へ向かうが，マルクスもまた宗教と民族を越えた普遍的な人間解放を主張した．

第II章「回帰」では，マルクスらとともに共産主義思想を唱えた，モーゼス・ヘスの思想を取り扱う．バウアー，マルクスは民族問題を過渡的な問題として軽視してしまったが，ヘスは逆に，民族的独自性に固執する．彼は，1848年革命まではマルクスらと同志的関係にあったが，それ以後，彼らから離れる．

まず，筆者は革命の挫折以前のヘスの思想を描く．処女作『人類の聖史』では，世界史の全体が救済へと向かう合法則的過程とみなされた．論文「行為の哲学」では，絶対的平等を原理とした社会主義的財産共同体の建設が主張される．ここではヨーロッパ的な普遍的理性が民族などの個別的なものを呑み込んでいる．こうして，この時期のヘスを支配するのは「ヨーロッパ的理性のトートロジー」である．

1848年革命が挫折し，フランスも君主制へと移行し，革命の成果を失った．ここでヨーロッパ的理性は，進むべき方向を見失ってしまった．ヘスもまた，民族運動こそ西欧資本主義文明への健全な反動とみなし，それを基礎づける科学として，モレショットらの自然科学的唯物論や，社会理論の実証的研究に没頭した．『ローマとエルサレム』におけるヘスは，人類の生物学的把握と非合理的・神秘的な民族感情を交錯させている．いまや彼は，階級闘争に先立って，まず支配人種に対する闘争が戦いぬかれねばならないと主張する．そしてまた，いくらユダヤ教を改革してキリスト教に近づけても，ユダヤ人とドイツ人の間の人種対立はなくなりはしないという．

とはいっても，ヘスは社会主義的共同体を建設することを放棄したわけではない．シオニズム運動を肯定するヘスは，パレスチナのユダヤ人国家の建設を社会主義的なものとして構想する．ところでヘスは，シオニズム実現の運動に際して，ヨーロッパの列強，とくにフランスの援助を期待する．アジアへ進出するフランス資本主義の尖兵としてユダヤ民族が選びだされることが提案され，あたかもフランス資本主義の侵略政策を無視するかのように，彼はユダヤ人のインドや中国への入植政策を支持する．こうしてユダヤ人の世界史的使命は，近代から落ちこぼれていたアジアに，ヨーロッパの資本主義文明を伝達することとされるに至る．筆者によれば，ヘスのシオニズム論はまたもや「ヨーロッパ的理性のトートロジー」に取り込まれる．

ドイツ・ユダヤ人の歴史は，西欧の近代国民国家において，国民国家形成の主体としての民族とは別の次元で，独自の民族的アイデンティティを確保することが，いかに困難であったかを示している．筆者は，第III章「摸索」においてこの問題をユダヤ人歴史家ハインリヒ・グレーツの思想と行動に即して考察している．

グレーツは，ドイツ・ユダヤ人の民族的アイデンティティにとって当時，二つの危機が存在していると考えた．一つは，アブラハム・ガイガーらを代表とするユダヤ教改革派が推進する同化政策であり，他方は，ドイツの反ユダヤ主義であった．

ガイガーによれば，ドイツ・ユダヤ人はもはやユダヤ人ではなく，ユダヤ教を信仰するドイツ人にすぎない．しかも彼は，ユダヤ教の根本原理を一神教とモーゼの律法のみに還元することによって，ユダヤ教を律法宗教から，キリスト教と同一の真理を信仰する一つの理性宗教に転換させようとした．これによって改革派は，ドイツ国民であることとユダヤ教徒であることとの両立不可能性を盾にユダヤ人を排撃するドイツの反ユダヤ主義に対抗しようとした．

これに対して，グレーツは，ユダヤ教はユダヤ民族の民族的自己意識の覚醒および共通の律法の遵守と不可分であることを主張した．彼は，離散の民としてのユダヤ人の歴史を想起することによって，ユダヤ人を固有の精神史的伝統に根ざした真正の民族として現代に蘇生させようとする．『ユダヤ人の歴史』全11巻はこの目的のために執筆された．

しかし，単一民族国家の幻想の下で，ドイツ国民 Nation であることと，ドイツ的民族性 Nationalität に帰順することとが区別されなかった当時のドイツの文脈において，ドイツ国民の内部にドイツ的民族性とは区別されたユダヤ的民族性を確立しようとするグレーツの試みは，トライチュケらのナショナリストたちを刺激し，彼らの反ユダヤ主義に拍車をかける結果となった．トライチュケは1879年の論文「我々の展望」において，ドイツの金融・経済およびジャーナリズムの実権はユダヤ人の手中にあり，ユダヤ人はドイツの精神文化をユダヤ化しようとしていると主張し，これが以後の反ユダヤ主義の常套句となった．トライチュケがこの論文でグレーツを名指しで非難したことから，両者の間で論争が起こった．この論争でトライチュケは，ユダヤ人がドイツ国民としての同化を望むのであれば，ドイツ民族性のレベルでの同化も受容しなければならないと主張した．このドイツ民族性への同化要求の背後には暗黙の内にキリスト教の受容が含まれており，それは論理的につ

きつめれば，ドイツ・ユダヤ人のユダヤ人としてのアイデンティティそのものを否定するものだった．

グレーツにとって，ユダヤ人の民族的アイデンティティは，国家を喪失し離散の民となった間に培われた独自の民族的自己意識を核とするものであり，民族国家の創設とは異なる次元で，他の諸国民との共生の中で継承されてゆくべきものであった．この見地から，グレーツは，ピンスカーらの近代シオニズム運動とはあくまでも一線を画した．しかし他方で，ユダヤの民族性を維持するためにはユダヤ人は祖国を持たねばならぬことを主張するヘスに彼が深く共鳴している事実が示しているように，グレーツの立場も揺れていた．この動揺は，しかし，ドイツ国民国家の内部におけるユダヤ的民族性の確立をかたくなに拒み続けたドイツ・ナショナリズムの動きに深く規定されたものだった．

1881年ロシアに勃発したポグロムは，大量の東欧ユダヤ人のドイツへの流入をもたらした．「難民」として押し寄せてくる東欧ユダヤ人の存在は，西欧近代国民国家の枠内における同化政策の限界を白日の下に晒し，これまでドイツ・ユダヤ人によって進められてきた同化の努力をも無に帰する衝撃となった．

筆者は，まず，19世紀末から20世紀初頭にかけて公刊された統計資料に依拠しながら，ロシア・東欧のユダヤ人の実態について，とりわけポーランド在住のユダヤ人の実態について，詳しく描きだしている．1880年代以降，ロシア政府はユダヤ人を農村から排除する政策を実行した結果，ロシア在住約520万のユダヤ人たちのほとんどが都市集住を余儀なくされた．都市人口に占めるユダヤ人の比率は，著しい高さに達していた．ユダヤ人の職業構成は著しく商業に偏っており，きわめて限られた職業分野に多数のユダヤ人が集中した結果，ユダヤ人の90パーセントは極度の貧困状態に陥っていた．

こうして，その日常生活においてすでに「流民」寸前の状態にあった東欧ユダヤ人たちは，1881年および1903年—1906年に発生したポグロムを契機に，陸続とドイツ国内に流入し，彼らの一部はさらにアメリカに移住していった．

ドイツ・ユダヤ人にとって，ドイツ語を話すこともできず，無一物の状態で流入してくる東欧ユダヤ人は「招かれざる客」にすぎなかった．ドイツ・ユダヤ人の最大の憂慮は，これら東欧ユダヤ人の流入がドイツ人の内部に根強い反ユダヤ主義を刺激して，今まで自分たちが営々と築き上げてきた同化の実績を台無しにしはすま

いか，という点にあった．彼らは，東欧ユダヤ人がドイツを中継点としてアメリカまたはパレスチナに移住してくれることを願った．

東欧ユダヤ人問題は他方で，近代シオニズム運動の成立の決定的要因ともなった．ポグロムの衝撃は，少なからぬユダヤ人に居住国におけるユダヤ人の同化と解放の可能性を断念させ，ユダヤ人国家の創設によるユダヤ民族解放の方向に傾斜させていった．シオニズムの原動力をユダヤ人の民族的自己意識の深化といった理念的な契機に求める見解が少くない今日の研究状況の中で，筆者は，シオニズムが「難民」と化した東欧ユダヤ人を対象とした移民という名の「棄民」として開始された事実に読者の注意を促している．

第Ⅴ章「終局」では，第一次世界大戦期にドイツへ流入した東欧ユダヤ人が，ドイツ・ユダヤ人社会に与えた問題の深刻さが，23にも及ぶさまざまな統計資料に基づいて，実証的に明らかにされる．

第1節では，ドイツのユダヤ人人口の推移とその職業構成の変化に着目して，当時のドイツ・ユダヤ人が，人口においても経済力においても，後退期にさしかかっていた社会集団であったことが示される．

第2節では，第一次世界大戦期の東欧ユダヤ人のドイツ流入の経緯，ドイツにおける東欧ユダヤ人の状況が概観される．第一次世界大戦期ドイツのユダヤ人社会は，ドイツ全体を襲ったインフレと恐慌により，また経済活動からのユダヤ人閉め出しによって急速に貧困化していた．したがって，生活の術を持たない東欧ユダヤ人の援助は重い負担であった．しかもドイツ・ユダヤ人の多くは，東欧ユダヤ人に対し，ユダヤ人としての連帯感をもっていたわけではなかった．むしろドイツ人としてのアイデンティティを摸索し，確立することをめざしていたドイツ・ユダヤ人にとっては，忘れようと努めている自己のルーツが改めて目の前に突き付けられるという限りで，かえって迷惑な存在であった．しかしドイツ・ユダヤ人の指導者層は，東欧ユダヤ人を放置するわけにはいかなかった．敗戦国ドイツの住宅難や失業を東欧ユダヤ人流入のせいにし，彼らの排除を求める反ユダヤ主義が，やがて無差別なユダヤ人攻撃に進む危険を認識していたからである．この関連で労働者社会福祉局は，東欧ユダヤ人に対し，彼らの海外移民を促進する一方，ドイツに在住するものに対しては，ユダヤ人の負担で住宅，職業を斡旋し，ドイツ社会への統合を図ろうとする．しかし，そのドイツ社会はあまりにも疲弊していたし，経済活動からの閉め出

しに対抗するユダヤ人たちの力はあまりに微弱であった．

第VI章「西欧とユダヤのはざま」では，東欧ユダヤ人問題によって惹き起こされたドイツ・ユダヤ人のアイデンティティの動揺が述べられる．ユダヤ人とドイツ人のはざまで生きる彼らにまさにその「はざま」を意識させたのが，東欧ユダヤ人の出現であった．自らをドイツ人であると信じるユダヤ人は，自分と東欧ユダヤ人とを意識的に区別することで，自分のドイツ人としてのアイデンティティを確認する．彼らにとって，反ユダヤ主義とは，ドイツに同化しない悪しき東欧ユダヤ人に対する攻撃であり，彼ら自身は，東欧ユダヤ人とは無関係なのである．自らをユダヤ人として意識することのまったくなかったユダヤ人の例として，ウィーンの作家シュテファン・ツヴァイクがあげられる．ツヴァイクと同時代のウィーンに生きたテオドール・ヘルツルは，典型的な同化ユダヤ人の裕福な家庭に生まれ，ドイツ民族主義色の強い学生同盟に加入し，よきドイツ人たろうと努めたにもかかわらず，ユダヤ人としてこの学生同盟から除名される．作家アルトゥーア・シュニッツラーは，ドイツ民族主義者であったヘルツルをシオニストに転向させた最初のきっかけは，この学生同盟からの除名であった，と回想している．ヘルツルを含めて，東欧ユダヤ人の出現は，ドイツの反ユダヤ主義に絶望したドイツ・ユダヤ人に，再びユダヤ人意識を目覚めさせた．東欧ユダヤ人を指してユダヤ人と呼ぶならば，ドイツ・ユダヤ人はもはやユダヤ人ではありえない人々であった．しかし彼らは，ユダヤ的ユダヤ人からは限りなく後退しながらも，なお「ユダヤ的なあるもの」を自らのうちに確認する．

結論として，筆者は，ドイツ・ユダヤ人の悲劇は，彼らのアイデンティティが歴史に先んじすぎていたことにあるという．民族のアイデンティティの多様性の容認とは，それぞれのアイデンティティをその自己完結性において容認することであるよりも，異質なアイデンティティが共存しあうことにより，それらがともに変容してゆく事態をありのまま認めることである．ドイツのユダヤ人について言えば，ユダヤ的アイデンティティはドイツに根づくことによって変容し，ドイツもまた，ユダヤ人を迎え入れることによって変容する．その変容がユダヤ人と非ユダヤ人との双方から，それとして容認されること，そこにアイデンティティの多様性の積極的容認があったはずであると，筆者は述べる．

3　本論文の意義と問題点

本論文の意義は，ドイツにおけるユダヤ人問題の帰趨を決定した要因として，1881年ロシアにおけるポグロムの発生を契機に開始され，以後ワイマール期に至るまで持続する大量の東欧ユダヤ人のドイツへの流入の実態を，豊富な統計資料を用いて具体的に解明すると同時に，この東欧ユダヤ人問題がドイツ・ユダヤ人に与えた衝撃の深さを初めて指摘した点にある．

東欧ユダヤ人の流入は，18世紀後半以来営々として築き上げられてきたドイツ・ユダヤ人のドイツ社会への同化の努力と実績を水泡に帰すものであった．筆者は，この問題を，ドイツ人の反ユダヤ主義的メンタリティの問題としてではなく，近代国民国家システムの限界が東欧ユダヤ人の流入を契機として顕在化したという形で，西欧近代そのものが内包している限界性の問題とかかわらせて考察している．

筆者は，東欧ユダヤ人という新しい比較軸を導入することによって，ドイツ・ユダヤ人のアイデンティティの葛藤を見事に描き出している．ユダヤ人のアイデンティティの深層に交錯する光と影に照明を当て，単純な「加害者」—「被害者」図式で割り切ることのできないユダヤ人問題の複雑さを示している．

ドイツ人，ドイツ・ユダヤ人および東欧ユダヤ人という三者の関係としてとらえられることによって，ドイツにおけるユダヤ人問題が，ドイツ史の枠を越えて，ドイツをも含む西欧と東欧の関係史という枠の中で新たに捉え直された．こうした新しい研究の地平を切り開いたこと，これが，わが国におけるユダヤ人問題研究史上において特筆すべき本論文の業績である．ドイツ語圏においても，ドイツにおける東欧ユダヤ人問題を主題とした研究が本格的には開始されていない現状を考慮すれば，本論文の意義は国際的にも少なくない．

ドイツ・ユダヤ人の思想史としての性格をも有する本論文は，多数のユダヤ人思想家の思想と行動を豊富な同時代的資料を紹介することによって，筆者の論旨を手堅くかつ説得的に論証している．また，19世紀末葉以降のドイツ・ユダヤ人の経済的没落過程を多数の統計資料を示して実証している．これらは，筆者の社会思想史家としての優れた能力を示すものとして大いに評価しうる点である．

本論文の問題点を挙げるとすれば，それは以下の点である．

第一に，本論文は，事柄の性格上，ユダヤ教の歴史に関わるテーマを取り扱わざ

るをえないが，ユダヤ教の教義内容および教義解釈についての立ち入った分析はほとんど行なわれていない．ドイツ・ユダヤ人における「ユダヤ的なもの」を探求するという筆者の意図からすれば，ユダヤ教の教義内容そのものに関わる研究は避けて通れぬ作業であろう．

第二に，ドイツ・ユダヤ人については，個々の思想家の内面にまで立ち入って詳しく分析されているのに比して，東欧ユダヤ人は統計資料的に取り扱われる集団として類型的に把握されるにとどまっている．東欧ユダヤ人がドイツ社会に与えた衝撃の大きさは本書を通して理解できても，この東欧ユダヤ人が一体どのような思想や感情をもった人々であったのかという点について，本論文はほとんど何も語っていない．とはいえ，本論文のこの空白は，主として東欧ユダヤ人人身の手になる文献資料が余りにも少ないという事情に規定された問題であるが故に，本論文執筆の時点では克服することができなかった問題であった．

以上挙げた二点は，本論文の欠陥というよりは，筆者にとって今後の課題となるべきものと考えられる．

4　結語

審査員一同は，上記の評価に基づき，中澤真理氏に対して，一橋大学博士（社会学）の学位を授与することが適当であると判断する．

1994年7月13日

〔博士論文要旨〕

近代日本における排外的ナショナリズムと天皇崇拝の形成

朴　晋　雨

I

本稿の課題は，近代天皇像と民衆との関係を排外的ナショナリズムと天皇崇拝という二つの分析軸を中心として検討することによって，近代日本における天皇を頂点とするイデオロギー支配のなかに民衆がいかに統合されていったかを解明しようとすることにある．このように，排外的ナショナリズムと天皇崇拝の二つの分析軸を中心として近代日本におけるイデオロギー支配の特徴を明らかにしようとする本稿の意図は，従来の天皇制研究に対して次のようないくつかの批判的な視点をもっている．

まず第一には，近代天皇制の問題を自国中心的な視点で捉えることに対する批判である．こうした視点は，天皇制擁護論に限らず，天皇制を批判する立場や，1980年代から流行した日本文化論などのなかにもしばしば見られる傾向である．しかし，近代国民国家形成という世界史的な視点から見るとき，近代天皇制の問題は決して一国史的な視点で解明できるものではない．本稿が特に排外的ナショナリズムという対外認識の問題を近代天皇像とのかかわりのなかで捉えようとしたのは，こうした従来の視点に対する批判意識が根底にあったからである．

第二には，近代天皇制の問題を政治，経済構造的な視点でのみ捉えることに対する批判である．戦後のマルクス主義歴史学にもっとも典型的にみられるこの研究は，自国中心的な歴史観を克服し，世界史的な規定性のなかから近代天皇制を捉えた点では大きな意義があったといえる．しかしながら，近代天皇制の問題を，世界史的な規定性を適用して批判するだけでは，近代天皇制のイデオロギー支配の特異性のみならず，そのなかに民衆がいかにして取り込まれていったかを具体的に説明する

ことはできない．本稿では，こうした限界を克服するため，近代天皇像という複合的な要素をもつ概念の多義性を通じて，近代日本におけるイデオロギー的な民衆支配の特徴を論証してみた．

第三に，1960年代から発展，深化してきた民衆思想史研究は，従来のマルクス主義歴史学の方法論的な限界を克服し，民衆をより能動的な存在として捉え，歴史のなかにおける民衆の主体的な存在としての役割を明らかにした．しかしながら，こうした民衆思想史研究においても，民衆が天皇制イデオロギーのなかに取り込まれていく側面だけでなく，それによって他民族に対する差別や蔑視の意識を植付けていく点については，十分な検討がなされていないように思われる．本稿が，民衆のなかに近代天皇像を受容し，国家意志に対して自発的なエネルギーを発揮していく側面を対外認識の問題と関連して検討のは，従来の民衆思想史研究において具体的に検討されていなかった民衆意識と対外的な契機とがかかわる部分を明らかにしようとする意図からであった．

本稿は，以上のような先行研究に対する批判意識に基づいて，近代日本において排外的ナショナリズムと天皇崇拝が形成され，かつ強靱な国民的な結集力を強める要因になっていく過程を，幕末から1880年代の自由民権運動期までを中心として検討した．ここではまず，その検討のためのいくつかの方法論的な前提を述べておこう．

第一には，概念設定の問題である．近代天皇制という概念は，当該時代の支配構造の特徴を一言で表すもっとも象徴的な表現としてこれまで使われてきた．しかしながら，一方では，天皇制という概念は，その実態を把握する上では非常に曖昧な概念でもあるといえる（例えば天皇制国家，天皇制軍隊など）．そこで，本稿ではこうした天皇制という支配構造の全体性を象徴する包括的な概念よりも，天皇像というより具体的で複合的な概念を設定して検討した．つまり，「万世一系」をもっとも中核とする観念的要素としての天皇像があり，こうした観念的な要素を背景として直接民衆の前に姿を現す「仁政シンボル」，「軍人天皇」といった天皇の具体的なイメージがある．しかし，こうした国家権力が創り出す天皇像が最初から民衆との間で一致したイメージを共有していたわけではない．そこで，権力が創り出す天皇像を受け入れる民衆側の天皇像も，近代天皇像の形成過程において看過できない重要な意義をもつものとして注目する必要がある．つまり，イデオロギー的な観念

要素やそれを背景として直接姿を現す天皇像と，民衆のイメージする天皇像とが激しい相剋関係を呈しながら国家権力の意志に一体化されていくのが，近代日本の国民国家形成過程におけるイデオロギー的な国民統合の特徴であると思うのである．

第二には，民衆意識や民衆の階層性の問題である．民衆の天皇崇拝と排外的ナショナリズムの問題を検討するためには，民衆運動のなかに表出されるような非日常的な民衆意識だけでなく，広汎な民衆の日常意識との関係に注目する必要があると思う．つまり，国家権力や民衆意識との相違性だけを対峙させることよりも，一般の民衆がどのような媒体を通じて天皇像のもとに統合されていったかの問題を対象として考える必要があるだろう．本稿が，民衆意識を主に日常的な伝統のなかに培われてきた民俗的，宗教的な心性，広い意味においてフォークロア的な要素により近いものを対象として検討したのはそのためである．また，民衆の階層性についても，豪農らの地域の中間層に限らず，一般民衆や底辺の民衆をも含めて幅広く捉え，そこから当該の社会的な意識のもっとも一般的な傾向性の特徴を検出することにした．

第三には，広汎な民衆意識と天皇像との関係をより実態に即して理解するため，民衆側の天皇像に対する受容と相剋の両契機に注目した．つまり，民衆意識のなかには，天皇像を受容する契機もあれば，それとは相反する要素も本質的にもっており，この後者をいかにして権力が創り出す天皇像のもとに統合していくかということが，近代天皇像と民衆意識との基本的な相剋構造であるといえる．天皇崇拝や排外的ナショナリズムを中心的な分析軸として，近代天皇像のなかに民衆がいかにして取り込まれていったかを検討しようとする本稿の基本的な問題意識からみれば，こうした民衆意識の両面性はもっとも重要な要素として注目されるものであるといえる．

以上のような問題意識や方法論的な前提に基づいて，本稿は大きく二部に分れており，それぞれ三章の構成となっている．第一部は近代天皇像と排外的なナショナリズムの関係を主に対外意識の問題を中心として検討したものであり，第二部は，民衆のなかに天皇崇拝が形成されていく過程や，それがもつ意義を，明治初期に集中的に展開された天皇巡幸を素材として実証的な検討を行ったものである．以下において，本稿の内容を各章別にまとめてみよう．

II

第一章　近代転換期における天皇像と民衆

第一章は，幕末維新期を中心として天皇像と民衆との関係を検討したものであるが，本稿のもっとも中心的な分析軸である排外的なナショナリズムや天皇崇拝の形成を全体的な構成とかかわって展望したものでもある．ここでは，この二つの分析軸の問題を，幕末維新期に形成されるイデオロギーとして天皇像と，民衆の民俗的な世界における天皇像の関係と，対外的な危機に対応する天皇像と民衆の対外意識との関係を中心として検討した．

幕末の内憂外患は，支配層だけでなく，民衆に対しても，世直し願望やナショナルな志向性を刺激し，それが天皇に対する期待へと拡大していく傾向性を見せていた．民衆の攘夷願望にみられる排外意識は，排除すべき共同の「敵」として「夷狄」が措定されていた時において天皇像を受容する可能性をみせるものであった．また，民衆が民俗的な欲求・願望と結び付いている場合，より広く攘夷意識を喚起する可能性をもっていたといえる．しかし，その内実を具体的に検討してみれば，支配権力の煽動的なデマゴーグとも，敵対的な危機感とも異なるものであり，対外的な危機に対応する天皇像とも縁遠いものである．近代天皇像を創出する側からみれば，その相違性をこそ克服しなければならないものであった．

維新初期の権力は，民衆に対する加害者の性格を隠蔽しながら「仁政」シンボルとしての天皇像を民衆に宣伝した．しかし，こうした天皇像が民衆の日常意識とは離れたものであることは言うまでもなく，天皇の直接登場による様々なパフォーマンスも，民衆意識を完全に取込むことは困難であった．しかも，維新政府が近代国家形成のための諸政策をすべて天皇の権威に結び付けて展開していけばいくほど，幕末から孕んでいた民衆と天皇像との矛盾はいっそう増幅し，激しい闘争を伴う民衆運動にまで発展することになる．民衆のこうした抵抗に対して，権力は強圧的な武力をもって弾圧し，近代天皇像のイデオロギー的な枠組をはみ出すものに対しては，それを排除，疎外する論理で対応した．

このように，権力が強権的な弾圧やイデオロギー的な教化政策によって民衆を弾圧しても，前近代からみられる民俗に根ざした民衆の天皇像は，明治以後にも根強く生き残っていたのであり，文明開化政策の展開とともに，近代的に規律化された

天皇崇拝を民衆のなかに浸透させようとする権力においても，民衆の自発性を喚起するためには，民俗的な要素を完全に抑圧することはできなかった．天長節などの祝祭日に見られる民衆の反応は，近代日本における民衆の天皇崇拝が，民俗的な天皇像と，国家が管理する天皇像との共存，あるいは混在によって形成されていることを端的に示す例であった．この点に関する具体的な検証は，第二部で行った．

ところが，一方では幕末から醸成されていた民衆の攘夷意識のなかには不安，恐怖の裏返しとして異質を排除する心理が作用しており，それが文明化のイデオロギーを媒介として，現実的な弱者，遅れたものに対する優越，蔑視意識へと転化する可能性をもっていたことは，近代天皇像のもとに民衆が取り込まれていく重要な要因の一つとして注目される点である．特に，近隣アジアに対する優越感，蔑視観の形成は，民族的な一体感を象徴する天皇像への国民的な結集を強める核心的な媒体としての役割を果したということができる．この点についての具体的な検証は，第二，三章で行った．

第二章　自由民権論における天皇像と対外意識

ここでは，自由民権論における天皇像と対外意識との関係を中心として，民権論のなかに尊皇的な要素が強まっていく過程や，それがもつ意義を検討した．

民権論が最初の段階から国権的な要素と尊皇的な要素を強く内包していたことは，民撰議院設立建白のなかに典型的に表れている．一方，初期の民権論においては，文明開化の時代的な風潮に伴って，天皇の神聖化に対する批判意識や，自由な思想形成の可能性も多様な形で存在していた．しかしながら，神道政策をはじめとする天皇神聖化に対する民権派の批判意識も，基本的には天皇の存在そのものを否定するものではなかった．民権の主張が天皇の「聖旨」に基づいて自らの正当性を主張したのはその例である．

そして，民権運動が全国的な国民運動として拡大していく過程のなかで，天皇の神聖化に対する批判はほとんど姿を消し，民権論のなかに尊皇的な要素はますます強まってくる．民権派のこうした傾向については，明治政府の強権的な弾圧や民権運動は共和制を主張するものであるという煽動的な攻撃に対応するためであったことも考えられよう．しかし，より本質的にいえば，近代的な国民国家を建設するには未だ幼弱な地位にある日本の現実に対する危機意識が広く存在していたことを指摘しなければならない．つまり，文明化の推進と国権の確立という課題を国民的な

レベルで遂行していくためには，欧米に対する現実的な劣位を克服するための精神的な柱が必要であり，近代天皇像は，その課題を遂行する上でもっとも権威ある中心として考えられていたのである．

さらに，ここでもう一つ注目しなければならないのは，こうした近代天皇像のもとで文明化と国権の確立を実現していく過程が，欧米に対する劣等感の裏返しとして近隣アジアに対する民族的な優越感や蔑視観を社会的に拡大していく過程でもあったという点である．近代天皇像は，欧米に対するコンプレックスを克服する観念的なイデオロギーであるだけでなく，近隣アジアに対する日本の民族的優越感を根拠付け，国民統合を実現していく上でも重要な役割を果すものであったが，自由民権論においても，こうしたイデオロギーを克服できる思想的な成長はほとんど見出せないのである．この問題は，第三章の近代天皇像と朝鮮蔑視観の形成を検討することによっていっそう明らかになってくる．

第三章　近代天皇像と朝鮮蔑視観の形成

ここでは，第一章で展望した文明化イデオロギーや対外的契機を媒介として近代天皇像への国民的な結集が強化されていく側面や，第二章で検討した排外的ナショナリズムと近代天皇像との関係をより具体的に裏付けるための補足として，明治初期における朝鮮蔑視観の形成過程を中心として検討した．

幕末維新期に台頭する朝鮮侵略の発想の根底には，神功皇后の「三韓征伐」や豊臣秀吉の朝鮮侵略以来の伝統的な朝鮮観があった．それは，18世紀後半の天皇像の浮上に伴って拡大再生産され，朝鮮に対する民族的な優越感や侵略を正当化する根拠を与えるものであった．しかし，単なる伝統的な意識の再生産だけでは，ナショナルな国民統合を成功させるには不十分である．明治初期の「征韓」をめぐる議論は，文明化と国権の確立という当面の課題認識に基づいて，より広汎な社会的な世論のもとで伝統的な朝鮮観を拡大再生産していた点で，以前とはことなる特徴を見せるものであった．しかも，天皇像と朝鮮に対する優越感，蔑視観については，有司専制と厳しく対立していた自由民権運動においてもほとんど共通した認識をもっていた．

1880年を前後して朝鮮に対する世論の動向は，日本の指導によって朝鮮を開化させ，それを日本の国権確立という緊急な課題にいかに位置付けるかという問題に関心が集中されていった．しかし，表面的に連帯を主張する議論のなかにも，朝鮮

に対する民族的な優越感や蔑視観が根底にあり，それは朝鮮との外交関係が難航する度に排外的ナショナリズムを増幅させ，近代天皇像への国民統合を促進させる役割を果すものとなった．

第四章　天皇巡幸の展開と民衆

これまで，近代天皇像と対外意識の問題を中心として，近代日本における排外的なナショナリズムが形成されていく側面を検討してきた．これに対して，第二部では天皇巡幸を中心として，近代日本における民衆の大々的な天皇崇拝の内実を検討し，排外的なナショナリズムとの関係を考えることにした．

まず第四章では，明治初期に集中的に行われた天皇巡幸の全過程を通じて，民衆のなかに形成される天皇崇拝の内実にはいかなる特徴があるかを検討した．具体的には，第一に天皇巡幸がいかなる論理に基づいて展開されたかを検討し，それが近代天皇像の観念的な要素を具体的に体現するものとして考えられていたことを確認することができた．第二に，巡幸に際して強調されていた「仁政」シンボルとしての天皇像は，あくまでも建て前に過ぎないものであった．それは，巡幸に際しての警備の強化，新聞報道の取り締まり，民衆への負担の増加などからも理解することができる．第三に，天皇巡幸に際して見られる民衆の反応には，近代国家がもとめる秩序化，規律化とは相反する，伝統的な民俗信仰に基づく反秩序的な性格がもっとも象徴的に示されていた．第四に，これに対して権力側は決して民衆の自由な天皇イメージの形成を許さなかった．巡幸に際して，民衆が自らの能動性をもって天皇をイメージすることを常に禁圧の対象にしていたことは，それを端的に示している例である．民衆の民俗的な反応のなかに天皇への尊厳を呼び起こす契機がある限りにおいてそれを黙認しながらも，民衆が自らの能動性をもって天皇をイメージすることに対しては，それを決して許すことはなかったのである．

以上のような巡幸においての天皇像と民衆との関係を概観してみれば，前近代から民衆のなかに伝承されている民俗的な天皇像には二つの要素，つまり近代天皇像を受容する媒体としての要素と，一方ではそれとは相反する反秩序的な要素が含まれており，後者は近代転換期においての時代的な状況に対応する天皇像との間に様々な相剋関係を呈しながらも生き残るものであった．このように，天皇巡幸を通じて見た民衆の天皇崇拝は，民俗的な天皇像の近代天皇像への転換ではなく，民俗的な天皇像の近代天皇像との混在，併存によって形成されていたところに大きな特

徴を見ることができる．そして，第一部で検討した近代天皇像と排外的ナショナリズムは，こうした天皇像の混在に対する民衆の違和感を少なくする媒介としての役割を果すものであったということができる．

第五章　1876年の東北巡幸と福島県郡山地域—事例研究—

第五章は，天皇巡幸を迎える地域の動向を具体的に検討した事例研究である．福島県の郡山地域を分析の対象として，次のような特徴を検出することができた．第一に，郡山地域では，明治政府の殖産興業政策が本格的に展開する以前から，すでに県官と地域の中間層が手を結んで開拓事業を展開していた．第二には，この開拓事業をより円滑に展開しようとする意図から神社を建立し，それを県官と中間層の努力によって伊勢神宮の分霊を奉祭する開成山大神宮にまで発展させていた．第三に，県官や中間層の協力による開拓事業の展開が，政府の天皇神聖化政策に自発的に応じていたこの時期に，天皇が臨幸したことは，天皇崇拝を地域のなかに定着させる上で殊更に重要な役割を果すものであった．ここでは，特に地域の中間層が天皇崇拝に果した役割を中心に検討したが，天皇臨幸を前後した地域の動向を通じても，第四章で検討した天皇巡幸と民衆との基本的な関係は一貫して見出すことができる．

第六章　民権派新聞の天皇巡幸観について

第六章では，天皇巡幸に対する民権派新聞の論調を中心として分析し，民権派新聞が有司専制との対立をますます明確にしていく一方，その批判の論理的な根拠が一層天皇の権威に近付いていくことを確認した．具体的には，民権派が天皇巡幸に際して批判の対象にしたのは，天皇の存在でなく，天皇を利用する有司専制政府，天皇の権威を利用して地域支配の徹底をはかる地方官と地域の中間層，および「生き神信仰」に基づいて天皇を迎える「蒙昧」な民衆であった．なお，民権派新聞が天皇の五ケ条誓文以来の「聖旨」による「約束」と，天皇巡幸によって「蒙昧」な民衆が開化することに期待をかけていた点では，第二章で検討した内容とも通じるものであった．

III

本稿の全体に通じる問題意識は，近代日本における天皇を頂点とするイデオロギー的な支配が，いかにして国民の大々的な支持基盤を獲得することが可能であった

かを解明することにあった．天皇巡幸に際して見られる民衆の反応は，近代天皇像と民衆意識との間に本質的な相違性が内在していることをもっとも実証的に捉えることを可能にする材料であった．しかし，一方では，近代国民国家の形成という当面した緊急な課題のもとでの文明化イデオロギーの宣伝や排外的ナショナリズムの形成は，近代天皇像と民衆意識との間にある本質的な相違性を隠蔽し，近代天皇像への国民統合を促進させるもっとも核心的な要因であったというのが本稿の最終的な結論である．

もちろん，以上のような本稿の全体的な構成は，排外的ナショナリズムと天皇崇拝の相互関係に注目しながらも，それぞれ異なった材料を分析の対象とした点でその限界を指摘することができよう．排外的ナショナリズムと天皇崇拝の問題を，一つの分析材料を対象として検討するための方法論的な工夫は，本稿の残された課題である．

〔博士論文審査要旨〕

論文題目　近代日本における排外的ナショナリズムと天皇崇拝の形成

論文審査担当者　姜　徳　相
安　丸　良　夫
吉　田　　裕

I　本論文の構成と概要

本論文は，以下のように構成されている．

序章　排外的ナショナリズムと天皇崇拝

1. 問題意識
2. 先行研究
3. 本稿の課題

第1部　近代天皇像と対外意識

第1章　近代転換期における天皇像と民衆

はじめに

1. 危機意識の深化と天皇像の浮上

2. 幕末民衆の天皇像と対外意識

3. 維新当初の天皇像をめぐる抵抗と葛藤

4. 民衆の天皇像と対外意識の行方

第2章　自由民権論における天皇像と対外意識

はじめに

1. 初期民権論と天皇像

2. 自由民権運動の拡大と尊皇論の展開

3. 民権論における対外意識と近代天皇像

4. 天皇批判の展開とその意義

第3章　近代天皇像と朝鮮蔑視観の形成

はじめに

1. 天皇像の浮上と朝鮮

2. 伝統的朝鮮観の拡大再生産

3. 文明化イデオロギーと朝鮮蔑視観

4. 連帯意識の内実と排外的ナショナリズム

第2部　天皇巡幸からみた天皇崇拝と民衆

第4章　天皇巡幸の展開と民衆

はじめに

1. 天皇巡幸の論理と展開

2. 天皇巡幸と地域の実態

3. 天皇巡幸と民衆

第5章　1876年の東北巡幸と福島県郡山地域—事例研究—

1. 巡幸以前の郡山地域

2. 天皇巡幸と郡山地域

第6章　民権派新聞の天皇巡幸観について

はじめに

1. 2つの天皇巡幸観

2. 巡幸批判の展開

3.「聖旨」への期待の拡大

おわりに

終章

以下，本論文の構成にしたがってその内容を要約的にのべよう．

序章では，従来の研究史への批判と著者の問題意識・方法論が展開される．著者によれば，神話的な天皇崇拝と排外的ナショナリズムによって国民意識を強固に統合した近代日本の天皇制イデオロギーは，君主制一般とは区別すべきもので，「他に例を見ない著しい特異性をもつもの」である．従来の研究は，①天皇制擁護論が自民族中心の偏狭な歴史意識の表白であるだけでなく，批判派の研究も排外的ナショナリズムと天皇崇拝の関係を分析軸に据えていない点で限界がある，②社会経済構造と階級闘争からとらえたマルクス主義歴史学は，時代の全体像を把握する具体的な分析方法を欠いており；丸山学派の研究は，国民の国家権力への「自発的」な統合過程を分析した点で大きな貢献であるが，その形成過程における試行錯誤や内的葛藤についての分析を欠いている，③1960年代からの民衆思想史的諸研究も，排外的ナショナリズムと他民族差別・蔑視の観点を欠いている，と批判される．ついで著者は，こうした先行研究批判をふまえて，以下3つの方法論的視点を設定する．①（近代）天皇制という支配構造の全体を表象する概念よりも，天皇像という「より具体的な概念を設定する」のが有効で，権力の側が提出する天皇像と民衆のイメージする天皇像を区別し，両者の「相剋関係」と克服・一体化の過程を分析する必要がある．②民衆の天皇崇拝と排外意識の分析にさいしては，民衆運動のなかに表出された意識よりもその日常態，とりわけ「フォークロア的要素により近いもの」を対象とする必要がある．③近代天皇像の展開を民衆意識との関わりでとらえるためには，民衆の側の天皇像にたいする「受容と相剋の両契機に注目」する必要がある．

第1章「近代転換期における天皇像と民衆」は，近代日本の天皇像が超歴史的なものではなく，幕末維新期を画期として歴史的に形成されたものであるとする立場

から，近世後期以降の対外的危機意識を背景に，幕末維新期に形成される支配イデオロギーとしての天皇像を，民衆意識とりわけ民俗的世界とのかかわりで分析したものである．まず，幕末期に登場する天皇像が，①天皇の権威を実質的に根拠づける「武威」，②民心収攬，③近代化に対応する「文明化のシンボル」という3つの要素をもっていた，とする．これに対して，近世後期の民衆的な天皇のイメージはフォークロア的性格の濃厚なもので，それはしばしば民衆の「欲求解放的な願望」の表出形態となった．民衆のこうした天皇イメージと尊王攘夷運動を画期として展開する政治イデオロギーとしての天皇像とのあいだには大きな懸隔があり，それはさしあたり志士たちの権謀術数によって操作され隠蔽されたのだが，やがて明治初年に権力の側が攘夷のスローガンを放棄して民衆に敵対するようになると，その相剋の側面が露呈されることになる．

明治初年の権力は，仁恵を与える能動的な天皇像のアッピールに努めたが，権力が提示する統合の論理と民衆意識の懸隔は大きく，新政反対一揆のようにこの懸隔が明確に対抗的な世界像として表象される場合もあった．しかし，新政反対一揆のような民衆の側からの伝統意識をよりどころとする権力批判についても，著者は，近世以来一貫し幕末期にいっそう顕著となる民衆の排外的攘夷意識の増幅と見なすべきだとし，文明開化期以降も民俗的伝統にねざした民衆の天皇像がしぶとく生き残っていくとする．民俗的伝統は，明治政府の開化の論理からすればけっして好ましいものではないのだが，民衆は民俗的伝統に基づくことで活力を発揮するのであり，権力の側もそうした活力を無視したり単純に否定したりすることはできない．こうして，「イデオロギー的な天皇像が民俗の世界を包摂し，囲いこんでしまった」のであり，これにアジアの他民族に対する蔑視と自国への優越感が加上されて，強力な統合過程が進行することとなる．

第2章「自由民権論における天皇像と対外意識」の問題意識は，近代日本における民主主義運動の先駆けである自由民権運動がなぜ瓦解し，挫折で語られねばならぬのか，なぜ天皇制国家への潮流にくみこまれねばならなかったのか，その原因を対外意識に問うことにある．

著者はまず，初期民権派には近代合理主義による天皇神聖視への批判や，君権制限論，人間平等の論議が広く存在していたことを啓蒙家の発言や新聞の論潮を通じて，また，それが天皇への風刺や揶揄，そしてしばしば感情的反発でさえあったこ

とを「民権裁判」の記録などであきらかにし，そのことは近代天皇像がまだ社会的に確固とした優位を占めていなかった証拠であるという．

次に著者は民権運動の指導権が不平士族から農民層に移っていく過程で民権の主張が天皇の「聖旨」や「文明化」と結びつく傾向が強くなり，多くの「建白書」や「請願書」が民権の確立と国権，皇室の安泰を一体視し，初期民権論とちがってきたことをあきらかにする．著者はその一因を明治政権が民権即ち「共和制」のレッテルを貼って弾圧するのを逆手にとって，天皇の権威を借りて回避するためより尊王的な立場を明確にせざるをえなかったことに求めるが，より本質的には欧米に対して披圧迫の地位からの脱却，そのための文明化，国権の確立，その精神的支柱としての天皇像を必要としたためであると分析し，解明の鍵を民権派の対外意識，とりわけ近隣のアジアに対する排外的ナショナリズムの展開に求めている．

第3章「近代天皇像と朝鮮蔑視観の形成」は，第2章で展開した排外的ナショナリズムと近代天皇制の関係をより具体的に検討するため，明治初期の朝鮮蔑視観の形成を論じている．

著者はまず古事記日本書紀的朝鮮属国観や豊臣秀吉の「朝鮮征伐」など伝統的な朝鮮観が18世紀末の天皇像の浮上によって拡大再生産され，民族的優越感や侵略を正当化させたとの既往の研究に対し，単なる伝統の再生産だけではナショナルな国民統合の道具になることは不可能であるとの問題意識で，第2章でのべた文明化と国権の確立という課題との関連で蔑視観の再検討をしている．

まず，前近代の日朝関係は通信使外交の表面的友好の裏面に神功の「三韓征伐」と秀吉の「朝鮮征伐」があると指摘し，それが万世一系の天皇の存在と不可分の関係にあったことを論ずる．従って幕末の対外危機の昂揚にともない天皇像が浮上すればその裾野に朝鮮蔑視観が付着するのは必然だという．

つぎに著者は明治政府の成立後，朝鮮との国交問題がこじれたとき，噴出した日本の「征韓論」が日本書紀の神話や秀吉の「史実」に立脚したもので，その意識から朝鮮の対応を無礼とし，それを問罪する型であるとし，この段階で文明化と国権の確立という課題と結びついて民族的優越感や侵略を正当化したという点で従来とちがった特徴をもつと論ずる．民権派の一部にみられた「非征韓」論も「征韓」は時期尚早，または相手はとるに足らない野蛮という認識の限界をもち，また江華島条約の不平等性に対する批判の目も欠如していた．

著者はまた朝鮮蔑視観に文明論的な見解があるという．即ち開化日本，野蛮朝鮮の構図で優劣をわける論理である．それはまた弱肉強食の論理で補強され，強い欧米に対し弱い日本，強い日本に対し弱い朝鮮と認識される．この認識は内政において有司専制と対立する自由民権派もほとんど共通のものであったという．

そして80年代以降，朝鮮の開化，そのうえで日本の国益を拡大しようとの論議，並びに朝鮮の反日運動やそれにともなう外交トラブルのたびに排外的ナショナリズムは増幅し，いっそう近代天皇像への国民的統合を促進させていったと論じ，近代日本の朝鮮蔑視，偏見の原型は明治初年にできたとする．

第4章「天皇巡幸の展開と民衆」の意図しているところは，権力によってイデオロギー的に創出される天皇像が民衆意識との間に様々な矛盾や軋轢をはらみながらも，民衆自身によって受容されてゆく過程の具体的解明である．そして，そのためのケース・スタディとして，明治初年に集中的に展開された天皇の地方巡幸の問題がとりあげられている．

この地方巡幸の分析に際して著者が重視しているのは，天皇の巡幸を求める建議などの分析を通じて巡幸の政治的狙いや巡幸を支える論理を析出すること，実際の巡幸の中でどのような天皇像が維新官僚によって演出されているのかを明らかにすること，民衆の巡幸への反応を特に民俗的な伝統や意識の存在に着目して明らかにすること，の三点である．

具体的な分析の中で特に注目に値するのは，著者が巡幸の二つの側面をきわめて明快に解明していることである．

一つの側面は，イデオロギー的に創出された天皇像によって民衆を教化するための場として巡幸が演出され管理され規制される側面である．そしてもう一つの側面は，民衆の天皇に対する支持を調達するために，民衆の中にある民俗的な宗教意識＝「生き神信仰」や村の神事と結びついた祭りの要素が黙認され利用されていく側面である．

この二つの側面に注目することによって著者は，明治政府が民俗的な諸行事や意識に強力な改編や規制を加えながらもそれを正面から否定することはせず，むしろ民衆の民俗的な反応のなかに天皇に対する崇敬をよびおこす契機がある限りそれを黙認する政策をとったことを巡幸の事例に即しながら具体的に明らかにした．そして，そのことによって民衆は，自らの伝統的・自然的天皇信仰の延長線上に権力に

よって創出された近代的天皇像を位置づけることができるようになったのである.

第5章「1876年の東北巡幸と福島県郡山地域」は，第4章でも部分的にはふれられていた豪農商などの地域中間層と巡幸とのかかわりを福島県郡山地方を例にとってさらに具体的に分析した論文である．郡山地方は自由民権運動の先進地として知られる福島県の中でも民権運動の発展があまりみられなかった地域であり，その原因としては，政府の殖産興業政策とこの地域の開拓事業が深く結びついて展開されたことが知られている．そして，その開拓事業の中心となったのは，郡山の豪農商層等の地域中間層であった.

著者はこの地域中間層と天皇巡幸とのかかわりに注目し，彼らを通じて巡幸の奉送迎準備や民衆指導が行われたこと，また彼らが巡幸の地域における推進主体として天皇崇拝の拡大に大きな役割を果たしたことを明らかにした．巡幸が地域中間層の存在を媒介にしながら天皇の権威による地域支配の強化という政治的機能を担っていたことを解明した点で注目すべき内容となっている.

第6章「民権派新聞の天皇巡幸観について」では，民権派新聞の論調の分析によって，民権運動の側が天皇の巡幸にどのように対応しようとしたのかという問題が論じられている．この問題に関する従来の研究では，民権派が民衆の負担増などを理由にして巡幸に批判的であった事実に注目があつまり，巡幸と民権派の対抗関係だけが強調される傾向が存在したが，著者は民権派の巡幸批判の論理にはらまれる「あやうさ」を問題にする.

もちろん著者の場合も，民権派の巡幸批判の中に巡幸による治民の効果を否定する論説のように，巡幸そのものを正面から批判する論説が存在したことは否定しない．しかし，著者の分析によれば，そうした論説はむしろ少数派であり，民権派による論説の多くは，巡幸によって「愚昧」な民衆を「開化」するという「開化」の論理と，天皇自身が立憲政体の樹立を望んでおり，その「聖旨」が具体化されることに期待するという「聖旨」の論理を前提にした上で巡幸に伴う様々な弊害を批判していたとする.

このことの持つ意味は重大である．なぜなら，「聖旨」への期待は，常に天皇を中心にした権力の強化を求める論理へとすりかえられてゆく可能性をはらんでいるし，「開化」の論理を前提にしているかぎりは，「開化」のシンボルとしての天皇像を全面に押し出しながら上からの開明政策を推進する明治政府の諸政策に対する本

質的批判とはなりえないからである．

終章は本稿の総括的なまとめにあたる部分であるが，ここで強調されているのは，排外主義的ナショナリズムと天皇崇拝との関係である．第2部の諸論文が明らかにしているように，明治政府は民衆の民俗的な宗教意識をとりこむことによって天皇制に対する民衆の支持を調達していった．しかし，民衆の天皇像は権力が創出する天皇像のなかに完全に統合されていた訳ではなく，民俗的な宗教意識をとりこんだ結果として，そこには反秩序的な傾向性が内包されていたことも事実である．その意味では第1部で分析されているような排外的ナショナリズムの媒介がなければ，天皇崇拝も国民統合のイデオロギーとしては十全なもの足りえなかった．そのことを強調しながら著者は，排外的ナショナリズムと天皇崇拝の問題を総体的にとらえる論理的な方法の構築を今後の著者自身の研究課題とした上で本稿の分析を終えている．

II　本論文の成果と問題点

本論文の成果を列挙してみよう．

①天皇制をめぐる諸観念のなかに本来的に内包されていた排外的ナショナリズム→アジア諸民族への差別・蔑視の観念を強調することで，天皇制的諸観念が統合され増幅してゆく過程を具体的に分析したこと．日本人歴史家にアジア問題への自覚が乏しいことはしばしば指摘されてきたが，著者は韓国人留学生としての主体的関心を生かして，右の観点からの統合的な把握をおしすすめた．

②天皇制イデオロギーを民衆意識とのかかわりで分析するという方法的視点を継承して，権力的統合と民衆意識のズレ・葛藤・統合などの過程を幕末期以降の歴史過程のなかに位置づけてとらえたこと．この点にかかわって，民俗学的な視点を歴史学的分析のなかに統合するとともに，民衆意識における排外的な契機を重視したところに，著者の独自性があろう．

③本論文では，第1部・第2部を通じて自由民権運動に多くのページが割かれているが，天皇像と排外的ナショナリズムの問題を焦点におくことで従来の自由民権運動研究に対して，その歴史像の転換を求めたこと．この点についても著者の韓国人留学生としての視点がよく生かされており，日本人研究者の歴史認識に反省を迫るところがあろう．

④天皇崇拝と民衆意識とのかかわりを具体的にとらえる素材として天皇巡幸をとりあげ，郡山地方の実例に即して実証的に深めたこと．天皇巡幸についてもこれまでいくつかの研究が重ねられてきたが，著者の研究は新しい研究段階を画す内容となっているといってよかろう．

だが，こうした成果にもかかわらず，本論文には性急な一般化に陥ったり，細部について十分に注意深くないところなどがあると思われる．たとえば，日本人歴史家がほとんど無自覚のうちにさえ自民族中心的な歴史観に陥っていることの指摘は，それ自体としては納得しうるが，しかしそれでも個々の歴史家の問題意識や歴史認識の内実はもっと個別に即して内在的に捉える必要があろう．新政反対一揆その他の民衆運動についても，それぞれの運動に即したより内在的な分析のうえに立つ立論が求められよう．自由民権運動についても，その大枠が近代天皇像の呪縛のなかにあったこと自体は著者の主張の如くだとしても，神権的ないし絶対主義的天皇像と立憲主義的ないし国民主義的天皇像を区別することの意義については，なお検討すべき論点があろう．また，民権派の新聞など知識層の言説を表現する史料が主として利用されていて，民衆意識を論ずるためにはさらに史料利用上の工夫が必要なこと，本論文ではとりあげられていないいくつかの次元，たとえば神道国教化政策や学校教育の歴史的役割などについても配慮する必要があろう．

結論

こうした問題点を指摘しうるとしても，本論文が近代天皇像の形成という複雑な問題について，新しいひとつの全体像を画きだした労作であることは確実である．よって審査員一同は，本論文が一橋大学博士（社会学）の学位を授与するに相応しいと判断した．

平成6年7月13日